

管理計画改定に伴う今年度実施調査（予定）

北海道地方環境事務所では、以下のような事項について、関係行政機関へのヒアリング、関係資料の収集、他公園における対応事例の把握等を行い、大雪山国立公園管理計画の改定にあたり参考にしていく予定。

（１）風致景観に関する事項

- ・道路に付随する構造物に関する景観対策
- ・治山、砂防等の施設に関する景観対策
- ・携帯電話用施設（アンテナ等）に関する景観対策
- ・公園内の工作物のライトアップやイルミネーションへの対応

（２）生態系への配慮に関する事項

- ・外来生物の侵入対策、防除方法
- ・ペットの持ち込みや野生動物への餌付けへの対処
- ・法面緑化、跡地緑化等に関する工法及び緑化材

（３）公園利用施設に関する事項

- ・登山道や利用拠点における案内標識、解説標識等の設置基準
- ・同一国立公園内の施設に関する統一デザインの考え方